

第6回 第七次東大和市男女共同参画推進審議会 会議録（概要）

日 時	平成30年7月12日（木曜日）午後7時～午後8時50分
場 所	会議棟 第1会議室
出席委員	久保田委員、外池委員、小林委員、鈴木 _富 委員、奥田委員、野口委員、田口委員 忽滑谷委員、岡田委員、境委員、中村委員、中山委員、安田委員、鈴木 _京 委員
欠席委員	0名
事務局	地域振興課長、消費・共同参画係
会議の種別	公開
傍聴者数	0名
会議次第	別紙のとおり
事前配布	・第二次東大和市男女共同参画推進計画（改訂版）平成29年度推進状況のまとめ
配布資料	・平成30年度東大和市男女共同参画推進審議会スケジュール ・男女共同参画推進フォーラム ・男女共同参画講座チラシ ・男女共同参画川柳募集チラシ ・男女共同参画情報誌「はーもにい」編集委員募集チラシ

会長挨拶

地域振興課長挨拶

事務局から配布資料の確認

議題

1 諮問

（1）「第二次東大和市男女共同参画推進計画（改訂版）平成29年度年次報告書について」

～ 課長から会長へ諮問書 ～

2 審議事項

（1）審議会の審議日程について

会長：事務局から説明をお願いいたします。

事務局：資料1を御覧ください。

その他の欄に地域振興課の主催事業を追加しました。

また、今年度の審議会は6回を予定しています。

都合が合えばになりますが、近隣市の男女共同参画センターへの視察も考えております。

会長：何か御意見、御質問がありますか。

委員：東京ウィメンズプラザのフォーラムの参加なのか。それとも男女共同参画センターの見学なのか。

事務局：昨年度、「他市の施設の見学を」と委員から言われましたが、審議会の中のどこかで他市の男女共同参画センターへ都合が合えば視察を入れこみたいと考えております。

（2）男女共同参画フォーラムへの参加について

事務局：資料2を御覧ください。

今年度は3日間にわたり嵐山の国立女性教育会館で行われます。30日のシンポジウム若しくは31日の特別講演のどちらかに行き、施設の見学を兼ねたいと考えております。

例年、事務局が日程を決め提示していましたが、今年は参加の有無も含めて審議いただき、結果を経てそれに添った形で予定を組みたいと考えております。

次回の審議会までに決めていただきたい。

会長：審議会として参加するという事ですが、それぞれの委員が課題意識を持ち、自主的に参加する。事務局はその便宜を図るという位置づけなので日当は出ないことを御了承ください。シンポジウムと特別講演のどちらにするか挙手で決めたいと思います。

～委員の都合を挙手してもらおう～

会長：審議会としては多数決で8月31日の金曜日を予定したいと思います。参加できるかどうかは次回の時までにお考えいただきたいと思います。

(3) 第二次東大和市男女共同参画推進計画（改訂版）平成29年度年次報告書（推進状況調査報告書）について

会長：意見を伺う前に事務局から配布いたしました資料の説明をいただきたいと思います。

事務局：今回、まとめという事で表紙にも書かせていただきましたが、評価理由欄のゴシック体につきましては、昨年の年次報告書と比較をいたしまして変更した箇所をゴシック体にさせていただいております。今回追加したという事で見やすいように一番右側の欄に昨年度28年度の自己評価を記載させていただきました。

このまとめにつきましては、庁内の課長以上で構成しております連絡会と各課への確認を済ませたものをみなさまに御提示をさせていただきました。

会長：御意見をいただきます。

目標1 あらゆる分野への男女共同参画の課題1から順に。

委員：昨年の年次報告書の答申についてどのように反映されたかの説明が欲しい。

また、総括表がないとわかりづらい。

事務局：総括表については変更になる可能性があるので添付しませんでした。

委員：変更があるにしても目安として欲しかった。

会長：委員の意見は次回以降に事務局に反映してもらいたい。

また、昨年の答申が今回の報告書にどのように反映したのか？

事務局：昨年の28年度の年次報告書の答申に対する29年度を取組ですが、一覧表の評価理由に記載することで代えさせていただいたところです。

委員：今回はやむを得ないが、改善して欲しい。

会長：こういうものは積み上げていく中に意味があると思うのでお願いします。

委員：「No. 1 審議会等の男女比率の改善」ですが、審議は全体でいくつあり、何人委員がいて、そのうち割合がどの位なのか。全体がありこの数字になったと言うように記載しないと分かりづらい。補足資料で一覧が載っていましたが、なかなか一覧表は見ない。

会長：パーセントだけではなく、数字を入れることは可能か？

事務局：平成28年度年次報告書の66頁に「審議会等における女性の参画状況調査票」があります。数の把握という意味では委員の言うものの記載があります。ただ、こちらは29年4月1日現在のため当然この数字からは動きがあると思います。

今回は割合という表記はありません。総計したもののだけです。この数値を出すにあたり関連資料もございますので、次回は数字を提示します。

委員：「No. 2 女性教諭の管理職選考試験等における受験の奨励」実績として受験者数が0人ですが、0というのは少し違和感があります。

委員：今年の4月から現場にいますが、管理職にあがるだろうという女性がほとんどいない。担任はほとんど20代30代で、40代から50代は2人くらいしかいない。なぜかと言うと子育ての時に女性が辞めて復帰しない。まさしくこの年代というのは男女共同参画を進めていく一番大事なところだが、もともと対象になる力のある方が非常に少ない。50代前半の先生は「対象になっても通勤が大変で、そのうえ管理職になって忙しくなり、とてもではないが、やっていけない。」と言っていた。全般的に変えて行かないと。非常に中学校は忙しい現実がある。校長が推薦して「はい、受けます。」という問題ではない。これからも増えていかないと。現場の実情です。

委員：事情は知らないのですが、ある程度、給料が保障されているから、上にいかななくてもよい。と思っているのでは。

委員：私は教員のうえに管理職でした。今は普通の教員から主任・主幹・そして管理職です。制度が細かくなっています。賃金も普通の教員より主任のほうが上乘せされています。さらに主幹・管理職と上乘せされています。給料体系とともに学校の組織をつくるためにそういう組織になっている。

昔は管理職は団塊の世代が多かったので管理職のなり手が多かったです。今も皆さんやる気はあります。ただ、年々年々仕事の内容が多く忙しくなっている。一人に掛かる仕事の量が多い。管理職の姿を見て忙しそうだから敬遠している所もある。小学校・中学校もそうですが、子育てするために育児休暇・産後休暇の制度があり、3年間休めます。3年休んで復帰しなくても次のお子さんができたら、また3年間育児休暇とかなり子育てしやすい体制はできています。辞めるという方は小学校の場合はいないです。復帰したら頑張って仕事をやられますが「苦勞してまでやる職ではない。」という思いがあるから、結局、なり手が少なくなってしまうことと、団塊の世代が辞めていっているから、ドーナツ状態に上の年齢の方が減ってきているのも事実。若手がどんどん入って、一時は全都で2,000人規模で新任を採っていた。上の方が減っているのも真ん中が空洞化されている学校の現状がある。

今は少しずつ上がってきています。管理職も再任用制度をとり、校長が60代で終わってもその後何年か続けていけるという足踏み状態の中、学校の制度を保ってきている。これから徐々に解消され再任用校長も減り上に上がっていくシステムになるだろう。女性の方はそんなに苦勞しなくても、主幹まではいくが管理職までいかななくても良いという考えの方や上まで目指さず方が減ってきている。

委員：「No. 1 審議会等の男女比率の改善」努力すれば出来る。目標達成は今年度含めて後3年間。やる気があれば審議会の比率はすぐ出来ます。「No. 3 女性管理職の登用促進」は時間が掛かる。採用枠から女性を広げて考えないと無理。

副会長：「No. 1 審議会等の男女比率の改善」審議会の数だけで合わせているのではなく、女性委員の数、極端に少ない。審議会等の男女比率の改善は出来ると思います。

委員：女性が参加しやすい環境を作るのが大事であって、委員に手を上げる人は、平日昼間の会議は働いていて中々参加出来ない。環境を考えるという必要もある。

事務局：審議会においては、関係機関のあて職、関係者の委員により構成されている審議会が現状であります。改善に向けて地域で活躍する女性リーダーなどの人材発掘、関係団体への女性委員の派遣の要請、公募に対しては子育て中の女性なども参加しやすい環境作りなど取り組む必要があると認識しております。今後、豊かで活力ある社会実現のためにも様々な審議過程、女性の視点が不可欠であると認識しております。目標数値である審議会等の女性委員の比率30%掲げておりますが実現に向けて市といたしましても、庁内で共通意識をもって取り組んでいきたいと考えております。

委員：「No. 1 1 各学校の教育目標や指導内容の充実」男女共同参画川柳という教材を使って男女共同参画を進めるような検討をしていただけないでしょうか。

事務局：理想は全中学校全学年。川柳を通して男女共同参画を考えていただくことで、そういう取組を通

して「各学校の教育目標や指導内容の充実」そういったものに人権問題の解決へ繋がるようなものに活かしてもらえればと考えております。担当の所管へ申し伝えたいと思います。

委員：「No. 1 1 各学校の教育目標や指導内容の充実」なので川柳とは違うと思います。例えば、学校で男女平等教育という事で出席簿を男女混合にするとか、平等になるような教育内容が教育課程の中に組み込まれている。という中身の指導内容ではないでしょうか。

副会長：最近、道徳の時間を授業として取り組むようになりましたね。道徳の時間に男女平等の感覚を養う授業を取り組んで欲しいと思っている。道徳の時間を「どのように運営していく」のか「何を子供たちに教育していくのか」は教育委員会から指示があるのですか。

委員：道徳というのは、自分自身に関する事。他者への関わり。社会との関わり。といろいろな項目の観点があり、その観点が網羅され教科書が作られている。学年ごと教科書に沿って教育するので、勝手バラバラな事をする事は無いです。

委員：東大和市は名簿も男女平等です。道徳も充実している。

会長：人権尊重教育というのは東京都の教育目標のトップに出ている。それが市の方へ流れている。大きな大黒柱。それも道徳だけではなく、いろいろな教科・部活動の方へ反映している。という解釈でしっかりとした大きな目標である。という理解でいいですか。

委員：「No. 1 3 教職員・保育士の男女適正配置」の「教員の男女比、バランスが取れている」で★2つになっていますがバランスが取れているなら★3つでもいい。

委員：「No. 1 4 職場体験学習の充実」で三中が全くやっていないのは、どのような理由なのか。

委員：実施学年の変更のため、1年間飛ぶ時がある。

委員：説明の記載がないと知らない人を見ると不自然だと思う。

委員：「No. 1 3 教職員・保育士の男女適正配置」評価の理由で「バランスが取れている。」はおかしい。「適正な配置になっている。」ならば分かる。バランスは何をもってバランスなのか。評価としておかしいと思います。

委員：東京都の男女比の数字が知りたい。

事務局：東京都の男女比の数字は教育指導課に確認します。

委員：「No. 1 5 男性の地域活動への参加の促進」実績の中に東大和市最大のイベントのうまかんべえ～祭で実行委員が何名とかは大事な視点ではないでしょうか。うまかんべえ～祭も入れるべきです。

事務局：推進計画の改訂版の現状に基づいて進めています。所管課が社会教育課と中央公民館。今後新しい動きが出て来て、次期の計画の中で取組が盛り込まれれば、新しい取組として所管課から出てくるものかと思います。

委員：「No. 1 6 防災分野への女性の参加」で「女性の防災リーダーの養成を図る。」とありますが、防災リーダーを図るように養成はしているのでしょうか。また、テントを配置しただけでやった事になるのか疑問に思った。防災会議委員で男性が25人、女性が5人と少ないと思いました。企業の方が多いですが、企業も女性を送り出すことは出来る。

副会長：過去に防災会議に参加させていただいたことがある。一時預かり（保育所）みたいな所を考えた方がいいのではないか、もし自宅が災害にあった場合、子供を預けて片付けや買い物に行ける。と意見を出したが回答がなく非常に残念でした。

事務局：防災に関連した女性グループという事では南街・桜が丘地域防災協議会女性班「たんぽぽ」というグループがあります。女性の視点を活かし、学習会の開催、都立東大和南高校での避難所体験訓練。市の消防団では女性班やまとなでしこが広報活動や女性ならではの救命講習をしています。

会長：「目標2 互いの人権の尊重」に移ります。

委員：「No. 1 9 各種健（検）診事業の充実」の評価理由欄で「整備して実施した。」は実績ではないかと思

う。実績欄の表の頭にくる内容だと思います。

事務局：No. 18の実績欄に書いてあるように同じような表記の仕方をすべきではないかということですね。

委員：「No. 20健康づくり運動の推進」自己評価が28年度2つ、29年度3つに増えている。来場人数をみると28年度の方が62人ほど多いのに何故29年度評価が増えているのか。

事務局：改めて健康課へ確認をさせていただきます。

委員：「No. 20健康づくり運動の推進」の評価理由の意味がよく分からない。

「No. 23母性に関する小冊子の配布」で取組内容および目標の中に「母性保護に関する啓発小冊子を配布する。」とあるので「母性保護に関する小冊子の配布」にしないと取組内容と一致しない。

「No. 30事業者に対するセクハラ防止の情報提供」の29年度実績で「東京都が発行する「職場におけるハラスメント防止ハンドブック」を窓口で閲覧に供した。」とある。「供した」と言うのは事務用語なので、「閲覧出来るようにした。」の表現がいい。

委員：「No. 35男女共同参画情報誌の発行」ですが、充実させるひとつとして市民の意見・感想を聞いて載せた方がいい。

事務局：編集につきましては、編集委員がどういう事を表現したいのかを尊重しテーマを決めています。

編集委員の意向の中で「市民の意見・感想を聞いてみたい。」となればテーマにするというのはあるかと思う。

委員：手元に今年の男女共同参画情報誌がある。その中に「男女共同参画講座に参加して」という記事がある。保育士や助産師さんの話よりも「現場でどのような子育てをしているのか」や「我が家の家事参加とか育児・家事体験」をもっと載せて欲しい。

委員：「No. 30事業者に対するセクハラ防止の情報提供」は評価が例年1つです。評価内容が「国や都からの事業者向けのパンフレットや資料等が少ない為」とありますが、パワハラ等で調べれば、厚生労働省の明るい職場応援団サイトがある。今はたくさんの動画があるので調べて情報提供に使って欲しい。

副会長：市報がカラフルになった。「は一もにい」もかつてカラフルで綺麗なものだった。新聞折込となり一色刷りになった。質よりも量をとった。市報同様に「は一もにい」も検討して欲しい。

事務局：市報がカラーになった経緯は財政的に余裕があるからカラーにしたのかは分かりませんが、地域振興課でも市民サービスの向上のため各施策を推進している。現状の財政状況は決して豊かであるとはいえません。今の段階では難しいとお答えするしか出来ません。御意見として伺っておきます。

委員：「No. 37男女共同参画に関する広報、啓発」取組内容が「市報、市ホームページ、ツイッターやフェイスブック等さまざまな手段を利用し、」とあります。評価理由に「SNSの活用による情報提供の充実に努めた。」とありますが何のSNSを利用したのか。29年度実績ですが利用されたのであれば、回数とか具体的な実績を載せた方がいいと思います。

委員：「No. 38市民意識調査の実施」取組の中に重要な基礎資料として施策に反映させる。平成25年度に実施して、次が平成31年度で6年は長すぎます。予算が中々難しいと言われましたが、例えばもっと質問内容をコンパクトにしたり、対象者を絞るとか予算をかけず工夫したらよい。重要な基礎資料なので検討して欲しい。他市もどんな感じになっているか調べて欲しい。

「No. 40「男女共同参画週間」における啓発事業の実施」で東大和市は宣言都市になっている。中身が分からない。この週間の時に「宣言都市」の中身を市民に提示したほうがいい。

副会長：都市宣言ですが東大和市駅前通りの脇の所に設置してあります。

委員：看板はあるという事なので、もう少し目立つようにして欲しい。

事務局：市民意識調査につきましては、「計画策定のための基礎資料とする」ということなので、計画を策

定する準備期間中に実施するとしています。企画課で毎年、市民意識調査をしております。その中にも男女共同参画の項目について何点か質問項目を入れて定点観測は毎年できているのかなと思っております。

委員：市民意識調査ですが、紙で実施するのではなく、お金をかけずに SNS で行うことで定点観測すると PR にもなる。こちらを主体に考えたほうがいいと思います。

委員：「No. 4 4 講座等の充実」中央図書館の講習会「子どもたちに絵本を読む」「子どもの成長と読書」親子イベント「布の絵本であそぼう！」が人権尊重の意識啓発と結び付かないです。この事業内容で人権尊重の意識啓発が出来たというのが正しいのか。かつ評価が上がっているので、評価の理由をもう少し詳しく聞きたいと思います。去年の評価は★です。今年は●です。社会教育課も去年の評価は★です。

事務局：事業分類が関連となります。関連につきましては自己評価のマークが本来●であるべきです。主目的の場合★印になる。昨年が間違っていました。

委員：「No. 2 1 心身の健康づくりの促進に関する情報提供」取組でリプロダクティブ・ヘルス/ライツ理念が述べられていますが、実績で女性の心の健康、働き盛りの心の健康、老いと心の健康「ゲートキーパー養成研修」とありますが、ゲートキーパーを日本語で表現できませんか。

事務局：ゲートキーパーは自殺予防と言う意味だと思います。※印で分かりやすく説明します。確認します。

委員：「No. 1 7 思春期の性と健康に関する正しい知識の啓発」の方がリプロダクティブ・ヘルス/ライツ理念に関連性があると思います。

事務局：今のところは、No. 2 1 の取組でリプロダクティブ・ヘルス/ライツになっておりますので、次期の計画の中で No. 1 7 の内容が継続されるのであれば、新たな視点での取組が必要であるかないか審議が必要になるかと思えます。

会長：本日は目標 2 までとし、後は次回に回したいと思えます。

御意見ありがとうございました。今後の予定について事務局から説明があります。

3 その他

事務局から連絡

(1) 7月28日(土曜日) 親子料理教室

5月15日(火曜日)～10月5日(金曜日) 東大和市男女共同参画川柳募集

6月15日(金曜日)～8月31日(金曜日) 男女共同参画情報誌は一もにい編集委員募集

(2) 次回審議会(第7回)の開催について

平成30年8月9日(木曜日) 午後7時～ 会議棟 第6会議室